

2022-26 年度 中期重点方針

もくじ

1. 前中期方針により達成されたことと残された課題
2. 現状認識と問題意識
 - ①日本自体が「困窮化」していること
 - ②教育観が変わる必要があること
3. 中期重点方針
 - ①開発課題をわたしたちの課題として捉え考える市民性・公共性の追求
 - ②教育者中心から学習者中心の教育への教育観の転換に向かう
4. 中期重点事業
 - ①開発課題（ジェンダー・貧困など）と開発教育に関する研究会の実施
 - ②成人教育・社会教育としての開発教育の推進
 - ③開発教育ファシリテーション（対話）の再考・議論の促進
 - ④教育政策に関する調査・ネットワークづくり
 - ⑤組織基盤強化



1. 前中期方針により達成したことと残された課題

2019年度から2021年度の中期方針では、次の5つの重点方針を掲げ、関連事業に取り組んできました。

- ① 開発教育の実践者を支援し、かつ増やします
- ② SDGsを深く理解し、持続可能な社会を実現するための学習を推進します
- ③ 地域の開発課題に向きあい、持続可能な地域づくりのための教育を支援します
- ④ 教育政策に関する提言を行います
- ⑤ 組織基盤の強化をはかります

この間、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大の影響により各種事業をオンラインで実施しましたが、全国各地や海外からの参加者ととともに、実行委員や発表者などの立場で d-lab（全国研究集会）などの事業にかかわる実践者が増えました。SDGsについては、人権や社会的公正の視点から考える学習ツールを作成し、広く活用されているとともに、研究会の議論により開発教育ファシリテーション概念の整理や教育観の転換をめざすSDGs学習を提案する基盤ができています。ネットワークを通して、SDG4（教育目標）に関する意識喚起や政策提言活動の強化、さらには成人教育に関する政策対話の場づくりをすすめています。地域ネットワーク会議の開催により、全国各地の開発教育の取り組みと連携協働する基盤をつくっています。

一方、残された課題もあります。教材制作やカリキュラム開発だけでは教育は変えられないという意識をもとに、教育観の転換を伴う議論を強化していく必要があります。そのために、公正で持続可能な社会や開発観、すなわち、資源の収奪や競争を強化し格差を拡大する社会ではなく、資源の公正な分配と対話を通して支え合う社会であることについて共有し、議論していくことが必要であることが確認されました。また、財政基盤安定化のために協力者を拡大していくことの重要性が共有されました。

2. 現状認識と問題意識

経済のグローバル化が急速に進展する中、経済格差や所得格差は世界規模で拡大の一途をたどっており、気候危機もますます喫緊かつ深刻になっています。また、世界各地で武力衝突や地域紛争が繰り返されています。

そうした中で 2020 年に始まった COVID-19 によるパンデミックは、諸外国のみならず、日本の政治・経済・社会のしくみの脆弱さや不公正さを改めて浮き彫りにしています。そこで明らかに見えてきたことは、日本国内の貧困や格差の問題であり、人権侵害やジェンダー差別などの問題です。

ここでわたしたちが確認しておきたいことは、次の 2 点です。



①日本自体が「困窮化」していること

世界最高の医療水準にあると言われ、国民皆保険の制度が整いながら、コロナ禍の中でなぜ適切な医療を受けられずに、命を落とさなければならなかったのでしょうか。世界第 3 位の経済大国でありながら、なぜ職を失い、所持金も底をつきながら、誰にも助けを求めることができないのでしょうか。OECD 加盟国の中で、日本の最低賃金の水準は最下位グループにあります。ジェンダーギャップや社会の寛容度に関する国際統計をみれば、日本は世界の 100 位以内にも遠く及ばないでいます。

開発教育は、その歴史的な経緯から、「貧困」は“途上国”の問題であり、「格差」は「北」の“先進国”と「南」の“途上国”との間の「南北問題」という認識から出発しています。しかし、現在のグローバル化下にあっては、貧困・格差の問題に南北の国境がないことは明らかです。従来の認識や枠組みを転換して、グローバルな視点とローカルな視点から貧困・格差の問題に向きあうことがなお一層のこと必要となっています。

②教育観が変わる必要があること

開発教育では、教師や講師中心の「知識伝達型」とは異なる、「参加体験型」の学習を重視し試行錯誤してきました。

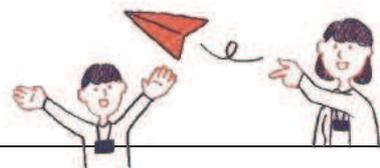
「参加体験型」の教育方法は、学校教育や社会教育でも推進されてきた一方で、その教育方法を用いてなお、学習者中心というよりは、教育者主導の授業やプログラムとして形式化されている場合が多いのではないのでしょうか。

また、教育観の形成に影響力のある学校教育には、大学を頂点としたヒエラルキーに埋没し、競争や効率を優先しようとする画一的で同調的な教育制度や、自己決定や個性尊重を軽視する学校文化が依然として存在します。その社会的背景にはグローバル化による「人材」要求もあります。しかし、教育とは包括的な実践です。ESD の推進には、授業やプログラムにおける教育方法の転換だけではなく、社会全体の根本的な教育観の転換が必要です。

この大きな教育問題に向けて、私たちは自らが提起する「参加体験型」教育を、学習者の観点から問い直し、共生や協働に向けた多様性に富む、民主的で市民に開かれた教育を構想していきたいと考えます。



3. 中期重点方針



上記の問題意識を持ち、2022年度から開始する5か年の中期重点方針として以下の2つを掲げ、各種事業の中で取り組んでいきます。なお、これらの方針は、2024年度を中間年として、評価を行います。

① 開発課題をわたしたちの課題として捉え考える市民性・公共性の追求

格差と分断がすすむこの複雑で不透明なSDGs時代やグローバル社会を読み解き、国内外の「開発」課題の達成に向けて教育や学習が役割を果たしていく上で重要なキーワードとなる「市民性」や「公共性」に関する議論を会員や実践者と広く共有していきます。すなわち、「わたしたちの世界を変革する」上で、また「誰一人取り残さない」ためには、多様で複雑な地球社会や地域社会の中で、何がわたしたちに共通の利害であるか、そして、その利害の対立を解消する公正な議論を組み立ていくことが大切です。また、そのプロセスに誰がどのように参加していくのかを明らかにするとともに、実際に参加を可能とする機会を保障していくことは、「開発」課題を達成していく上でも不可欠です。

関連する重点事業

1. 開発課題（ジェンダー・貧困など）と開発教育に関する研究会の実施
4. 教育政策に関する調査・ネットワークづくり

② 教育者中心から学習者中心の教育への教育観の転換に向かう

多様な「開発」課題を知識や情報として詰め込むように教えるのではなく、その課題の解決を誘導するのでもなく、子ども若者を含むわたしたち自身が主体的な学習者であり続けられるように、従来の教育者中心の教育観を学習者中心に転換する議論をすすめます。そのために、開発教育が重視してきた「参加体験型」の学習・教育方法の普及推進のみならず、わたしたちの中に無自覚に浸透している、管理・伝達・誘導型の教育観を問い直し、子ども若者と大人の主体的な学習のあり方と、それを支える教育や学校のあり方や役割について、議論を促進していきます。

関連する重点事業

2. 成人教育・社会教育としての開発教育の推進
3. 開発教育ファシリテーション（対話）の再考・議論の促進

なお、中期重点事業5の組織基盤強化に関しては、双方の重点方針と関連付けて実施していきます。

以上



	重点事業	事業概要	5年間の達成目標	関連する主な事業	実施予定の事業内容
1	開発課題(ジェンダー・貧困など)と開発教育に関する研究会の実施	「開発」の意味や望ましいあり方を問い、多様で複雑な「開発」課題を認識し、それらの歴史的構造的な理解を深める。 さらに、課題達成に向けた行動を促していくために、「市民性」や「公共性」に関する議論を広く提案していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発課題をテーマとして学ぶのではなく、わたしたちの課題として捉え、様々な意見の人と、「市民性」や「公共性」の視点で対話をする実践が増えていく。 ・それぞれの教育現場で、現状維持ではなく社会変革の視点を持つ開発教育・ESDの実践が広がり、取組みが深まっている。 ・開発教育の教材にジェンダーの視点が反映されていると共に、ジェンダーの実践報告が増え、実践が発展している。 	SDGsと開発教育研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催 ・実践の収集・共有 ・冊子作成・普及 ・冊子の評価
				ジェンダーと開発教育研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の分析 ・実践の収集・共有 ・教材の作成・普及 ・教材の評価
2	成人教育・社会教育としての開発教育の推進	成人教育・社会教育の観点を持った開発教育活動の実践のあり方を広く共有する。 具体的には、大人が学び続けられる環境づくりや教育保障と、人々が市民的な力を得ることで社会が変わるような教育の議論・提案をし、地域における実践共有や、政策提案をするネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成人教育・社会教育への関心が高まり、多くの社会教育としての開発教育事例が共有されている ・社会教育セクターとの連携が進み、地域の社会教育の実践が増える ・社会教育政策に開発教育やESDの視点が反映されている ・経験交流、多様なネットワークの構築により、DEARとつながる地域の団体の数や団体領域の種類が増える。 	成人教育・社会教育(ALE)プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム／ネットワーク(人・情報)の構築 ・実践の収集・共有 ・冊子の作成・普及 ・政策提言・提案
				地域ネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催 ・地域のネットワーク構築
3	開発教育ファシリテーション(対話)の再考・議論の促進	参加体験型の学習・教育方法の普及推進にとどまるのではなく、わたしたちの中に無自覚に浸透している、管理・伝達・誘導型の教育観を問い直し、学習観を持っていく。 何をどう教えるかではなく、どう学ばれるかへの関心を強化する。それによって、子ども若者と大人の主体的な学習のあり方と、それを支える教育や学校のあり方や役割を、広く議論し共有していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発教育ファシリテーションに関する議論を深め、参加型学習論に続くファシリテーション論を提示する。 ・開発教育ファシリテーションを実践する担い手が増える ・学習観を提示する教材づくりを行い、教材が教育現場で活用される。 ・講座関連事業を学習者中心の観点で内容を吟味検討して再構築する。 	ファシリテーション研究会／講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーションに関する議論 ・講座の開催 ・講座の評価
				教材作成	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の評価・分析 ・教材作成
				講座関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の評価・分析 ・講座の開催
4	教育政策に関する調査・ネットワークづくり	開発教育実践者や市民組織と協力して教育政策に関する調査や分析、教育実践の共有や方略策定を行い、国内の教育政策への提案を行う。 全国の開発教育実践者が開発教育やESDを実施しやすい環境をつくるために、政府や自治体行政との対話の場を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の保障の促進や教育の質に関する政策について、他団体と協力し、政策の調査や分析、適切な提案ができていく。 ・開発教育、ESD、グローバルシティズンシップ教育などの実施しやすい環境づくりのための提案がされ、議論されている。 ・より多くの市民が教育に関する政策に声を上げることの意義を理解している。 ・政府と市民が対等に対話できる場が広がっている。 	政策提言活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育政策の現状調査 ・情報収集・政策分析 ・政府との対話への参加
				他団体との連携・ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク団体との協働 ・国内外の会議への参加
5	組織基盤強化	財政基盤を安定させ、広く信頼を得て、自立した組織になるために、経営計画をたて、ファンドレイジングに力を入れると共に、事務局や理事会の役割の整理、職員の能力強化などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤が安定し、自立した組織になっている(新しい財源の確保)。 ・協力者が増え、中長期的に健全な経営状態になっている(協力者の拡大、寄付額の増大)。 □職員の能力が向上し、理事の役割の整理がされて、それぞれの力が発揮できている。 	40周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・40周年記念事業の実施 ・40周年記念募金の実施
				財政基盤強化計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の実施 ・R-CAMP等の実施